

日澱化學株式会社行動計画

仕事と生活の両立支援の充実を目指し、働きやすい職場環境のもとで全社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内 容

【目標】社会保険制度等に関する法内容・法改正の情報を周知する

- ・労働基準法に基づく諸制度（産前産後休業など）
- ・育児・介護休業法に基づく諸制度（育児・介護休業など）
- ・雇用保険法に基づく諸制度（育児休業給付など）
- ・健康保険法に基づく諸制度（出産手当金／育休中の社会保険料免除制度など）
- ・厚生年金法に基づく諸制度（育休中の社会保険料免除制度など）
- ・他の法に基づく諸制度

【対策】平成 23 年 4 月 ～ 随時 ： 法に基づく諸制度の調査

平成 23 年 5 月 ～ 随時 ： 周知用パンフレットの作成

平成 23 年 6 月 ～ 随時 ： パンフレットの掲示などによる周知